

自治会活動をどのようにして活性化したか

京都府宇治市 若葉台自治会 会長 初田隆史



1. 若葉台自治会について

若葉台自治会(以下「本会」という)は、京都府宇治市の西部に位置する約500戸の戸建て住宅地で、自治会に入会しているのは349世帯である(組織率73%)。入居が始まったのは昭和48年で、京都市や大阪などに勤めている人が多く住む「新興住宅地」であったが、今は他の地域と同様に高齢化が進行している。

本会の役員(会長、会計、書記各1名)の任期は会則で3年になっているが、平成22年度までは全て毎年交代していた。しかし、平成23年度以降、現在までは役員が全て交代するのではなく、前年度の役員が必ず1〜2名は残るようにしている。その理由は、役員が1年ですべて交代すると、①役員になった人は、1年経って、やっと自治会活動の全容をつか

むことができ、それからすぐ引継ぎになることとの繰り返しで、なんでも昨年通りになったり、下手をすると昨年度より少し手抜きになったりしがちであること、②役員は自分が任期を務める1年間だけのことを考え、長期的な視野に立った方針を考えるのをためらいがちになること、の2点である。その結果、長い目で見ると活動内容が時代遅れとなり、自治会活動が衰退していく可能性が高まると思われる。(ただし、組長(班長)は輪番で毎年交代。3年間役員を務めた人が1年後、再度役員になることは可能)

2. 「特別委員会」の設置

平成22年度までの本会の活動は、組長と役員で構成する専門委員会が運営・企画するの

など新しい活動を行うため、意欲のある人が活動できるように、ボランティアを募り、ボランティアの委員が中心になり、役員・組長の一部がこれに加わる新形式の委員会をつくることにした。本会では、このような委員会のことを「特別委員会」と呼んでいる。平成23年度は「特別委員会」を本会の中に設けることができるように会則を改正した。現在は、「自主防災会」「サマーコンサート実行委員会」「助け合い委員会」「ICT推進委員会」の4つの「特別委員会」を設けている。

①平成23年9月に、本会主催の防災講演会を実施し、この講演会の参加者の一部と当時の役員・組長(班長)の一部で自主防災会の準備委員会を結成した。そして、平成24年度に約30名で「若葉台自治会自主防災会」を立ち上げた。(現在の自主防災委員の数は45名)

②同じ平成24年度に、「サマーコンサート実



サマーコンサート

行委員会」を立ち上げた。「サマーコンサート」というのは、従来から実施している地蔵盆の日の夕方に、地元の中学校の吹奏楽部をはじめ、宇治市内のアマチュアの演奏者を招いて、音楽を聴いたり、模擬店を開催する夏祭りのことである。昔、地蔵盆は2日間で1日目の夜に盆踊りをやっていたのだが、いつの間にか地蔵盆が1日だけとなり、盆踊りもなくなるなど、地蔵盆が子どもだけを対象とする行事になってしまったため、子どもだけでなく大人も楽しめる行事に復活させようと、「サマーコンサート」を地蔵盆の日の夕方に実施することにした。毎年、公園で行っており、約300名の方が参加している。この行事を行うには多くのボランティアを必要とするが、



サロン

年々、ボランティアの募集を続け、現在では、約70名が「サマーコンサートボランティア」として登録している。

③平成27年度に助け合い活動について、毎月1回の講演会または意見交流会を実施した。すると毎回参加されるメンバーが固まってきた、その方々が自然に「助け合い委員会」の委員のメンバーに移行することになり、平成28年4月に「助け合い委員会」を約30名で結成した。各自の希望に基づき、「サロン部会」「生活支援部会」「安否確認部会」の3つの部会に分かれて、それぞれの部会で活動内容の具体化に取り組んだ。

「サロン部会」を中心に平成28年11月から、毎月1回のサロンを実施してきた。サロンで

は集会所を会場に、特技を持っている会員や宇治市内・近隣の市町村などから演奏家や手品・腹話術などできる方を招くとともにコーヒを飲みながらの談笑や合唱などを行っている。毎回40〜50名くらいの会員の方々が参加しており、毎月のサロンを心待ちにしている方も多い。

「生活支援部会」が事務局になり、平成29年1月から本会の会員を対象に生活支援を行っている。依頼者の精神的負担軽減のため、30分250円の有償ボランティアとしている。依頼者が生活支援専用の電話(携帯電話を通じて依頼し、電話ボランティア、コーディネート)、サポーターの連携プレーで実施している。令和元年度の受注実績は300件で、主な支援内容は、犬の散歩、枝切り・草抜き、パソコン支援、力仕事、電球交換等々である。生活支援の受注は令和元年度がピークでこの年以降コロナの影響もあり、徐々に受注実績は減少傾向をたどっている。その主な原因は、サポーターが高齢化する一方、後継者不足のためである。

「安否確認部会」が中心になってコロナ禍のときには独り暮らし高齢者への安否確認を訪問または電話にて行った。

コロナ禍以降も毎年6月と11月に独り暮らしの高齢者を対象に主に電話で安否確認の取組を実施している。

3. サークルの誕生

「特別委員会」の活動が広がってくる中で、自治会の会員同士で顔見知りが増え、誰がどのような趣味を持っているかなどの事情が分かってくるにつれて、本会の中にサークルが生まれた。具体的には、平成27年度健康麻雀サークル(月2回、会員数26名)、平成29年度健康体操サークル(週1回、会員数72名)、令和元年度食事会サークル(月1回、会員数49名)である。例えば、健康麻雀サークルの場合、定刻より早く来た人たちは準備ができたなら、定刻まで待ちきれず、すぐにゲームを始められるという状況で、サークルに来るのを楽しみにしておられる。

これ以外に老人会のサークルとして、この時期に、カラオケ、詩吟、パソコン、編み物、輪投げの各サークルが誕生した。サークルの誕生は自治会内の人的交流がより拡大するとともに、老人会の会員拡大にもつながった。(若葉台の老人会は現在90名)

4. 防災の取り組み

自主防災会が発足した平成24年度以降は毎年、本会主催の防災訓練を行っているが、特に、平成27年度以降、「いのちの輪」と呼んで

いる虎ロップを直径25センチくらいの輪にしたものを非会員も含む全世帯に配布している(全国で「黄色いハンカチ作戦」と言われているものと同じ)。これは震度5強以上の地震が起こったとき、もし、家族全員が無事であれば、外から見える場所に「いのちの輪」を掲示することになっている。掲示していない家庭は異変が起こっているということであり、いざとい



若葉台防災訓練



「いのちの輪」

うとき、助けを必要とするかどうか、短時間で見極められるようにするためである。毎年防災訓練のときは地震を想定し、所定の時間に非会員を含む全世帯に「いのちの輪」を掲示するように呼び掛けている(「いのちの輪」の訓練だけはコロナ禍のときも実施した)。令和5年度の実績では、非会員を含む81・3%の世帯で「いのちの輪」の掲示が確認できた。今後100%掲示を目指して啓発活動を続けていくつもりである。

5. ICT化の取り組み

今の世の中、ICT化が急速に進んでおり、自治会活動においてもICT化への努力は必要と考えている。そのため、本会では令和4年度より、4つ目の特別委員会として現役世代の方々を中心に「ICT化推進委員会」を設置し、ICT化を模索してきた。宇治市の補助金を活用して、令和4年11月に本会のホームページを作成・公開した。本会の会員のホームページを整備やWebクリエイターとして事業をしている方がおられ、委員に加わってもらった。その方には委員会活動は町内会員として無償で参加いただき、ホームページの作成、更新作業は事業として業務委託し、有償で請け負っていただいている。必要な経費は適正に支出することで、補助金のみ頼る

ことなく継続性を考えて取り組んでいる。

会員対象のアンケートにより、高齢者であってもホームページをパソコンで見ると、スマートフォンの方が圧倒的に多いということが分かったので、令和5年度には、スマホ講習会を5回、本会主催で実施し、高齢者の方、各回約30名が参加された。スマホの機種、スマホ操作能力、理解力など人それぞれで、一斉指導が難しいという課題が浮き彫りになった。

ICT化のメリットとしてはホームページを作ることにより、回覧を後で見ることができたり、予算・決算をはじめ、本会の様々な情報をいつでも閲覧できるということ。また、本会の各専門委員会や特別委員会などでLINEグループをつくって、事務連絡などをICT化することで、情報を速く、効率的に送れることなどである。令和6年の秋を目前に自治会加入者の全世帯を対象にしたLINEオープンチャットを開設することになっているが、全世帯に参加してもらえるまでは相当時間がかかるものと思われる。将来的には、緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難やローカルな災害情報などの重要な情報もLINEを使って送れるようにしていきたいと考えている。



自治会HP
のQRコード

6. 成果と考察

本会の場合、自治会活動活性化の原動力は、「特別委員会」とサークル活動である。自治会活動には、例えば、予算・決算の審議などあまり楽しくない活動も結構多い。こうした活動は主に組長会が担っている。民主主義というものは、ある意味面倒くさい部分はあるが、自治会活動では一定不可避である。一方、ボランティア活動やサークル活動は強制されてやっているわけではないので楽しく活動できる。「楽しくない自治会活動」を「楽しい自治会活動」に変えるにはボランティア活動やサークル活動を自治会活動の中に組み込むことではないかと考えている。組長会の役割は、本会の場合①執行機関としての役割、②議決機関としての役割、③監査機関としての役割と3つの役割を兼ねているが、執行機関としての役割はできるだけ縮減するようにして、新しい取組は、すべて特別委員会やサークルで実施するようにしている。

ボランティア活動やサークル活動ではできるだけ多くの種類を準備することが望ましい。種類が多いほど活動の幅が広がり、参加する人が増えるからである。(本会では、「特別委員」を含むボランティア活動は7種類、サークル活動は老人会サークルも含めて11種類、コロ

ナ以前は、実人数で高齢者会員の約半数が何らかの自治会活動に参加していた。)

防災では現役世代の人も関心を持っている方が多く、また、必要でもあるので、今日、防災活動を自治会活動の中核と位置づけ、活動していくことが肝要であると考えている。

今後の課題としては、第一に、現役世代など若い層の参加が十分得られていないということがある。第二に、たとえ認知症になっても「出来る限り住み慣れた自宅で、安心して永く暮らし続けることができる地域にしていこう」(本会の活動方針)ことである。このような地域にしていこうためには自治会だけでできるといいうものではないが、自治会の存在は欠かせない。認知症は誰もが罹る可能性があり、地域を良くしていく活動をよそ事として捉えるのではなく、自分事として捉えていく必要があると思っている。

今日、少子高齢化や若い人の自治会離れの傾向に加えて定年の延長による前期高齢者の自治会離れ、コロナ禍の影響など、自治会を取り巻く環境は非常に厳しいが、防災・防犯活動や近所同士の助け合いなど、自治会・町内会でできない課題は多い。本会の目的である「会員相互の親睦を図り、快適な環境の維持管理に努め、共同の利益に対処するとともに、会員相互の福祉助け合いを行うこと」(本会会則第2条)の具体化に向けて毎年進化し続ける自治会活動でありたいと願っている。